

### 県総合文化芸術館が3月オープンへ

駅西に建設しておりました、県の新たな文化芸術拠点「山形県総合文化芸術館（やまぎん県民ホール）」が完成し、昨年の暮れにお披露目しました。当日は、2,000人を超える方々がオープンを楽しみに、凄い賑わいとなっていました。山形交響楽団の演奏や寄贈頂きましたピアノ演奏に多くの方々が感動し、ホール（上写真：座席2,001席）の素晴らしさを肌で感じる事が出来ました。外構工事などを行って正式なオープンは3月29日になります。

オープンに伴って、周辺環境（道路や駐車場等）の整備も課題になってくると思われます。関係者の方々と一緒に取り組んでいきます。



### 『高橋けいすけ』 県政報告会・2020年早春のつどい

【日時】2020年3月8日(日)  
開会15時～(開場14時)

【場所】パレスグランデール  
山形市荒橋1-17-40  
TEL023-633-3313

【会費】3,500円

多数の  
みなさん  
ご参加を  
お待ちしております



おかげさまで、県政報告会も7回目となります。多くの皆様方の声を県政に反映させるため取り組んで参りますので、是非、ご出席の程よろしくお願い致します。

# 高橋けいすけ

## 県議会報告

No. 38	自宅/山形市高堂1-5-20-3 ☎023-643-4847
2020年1月1日	県議会/県政クラブ執務室 ☎023-630-3211
発行人/高橋啓介県議会議員	



新春のお慶びを  
申し上げます。



▲より高度な調査研究業務に対応する5代目の県漁業試験調査船「最上丸」が完成し、10月21日に竣工式を迎え、芳賀参議院議員(左)、吉村知事(中央)らと参加し、竣工を祝った。

き、「桜を見る会」のお粗末さは、もはや異常と言わざるを得ません。事務方の対応も本当に情けない…。法治国家なのかと、疑りたくなります。この一連のやり取りを諸外国の方々はどう捉えているのでしょうか。外交にも大きな影響を与えかねません。

誰から見ても「ウソとゴマカシ」である事は明らかです。自民党の国会議員も官僚も安倍総理を守るのが仕事になっています。まさに、国民不在の最悪の政治となり、民主主義が根底から否定されています。

**政治を国民の手に** さて、現政権の支持率が高いと言われていますが、果たして本当にその通りなのでしょうか。先の参議院選挙の結果でも明らかのように投票率は5割を切り、安倍自民党政権を支えているのは比例区・選挙区とも全有権者の2割を切っています。

「安倍さん以外に変わる人はいない」と言う言葉を何度となく聞きましたが、国会の異常さは戦後最悪と言えます。重要法案は全て強行採決し、最高法規の憲法の立憲主義を否定した総理大臣は安倍さんだけです。政治が私物化され、国民そっちのけになっています。政治に対する不信感が、政治離れを引き起こしていると感じています。

「何を言っても仕方がない」と終わらせることなく、「おかしい事はおかしい」と物を言い、政治の流れを変え、国民主権の政治に取り戻す年にしたいと願っています。

新春のお慶びを申し上げます。本年が、皆様にとりまして輝かしい年となりますよう心からご祈念申し上げます。

昨年は、統一自治体選挙そして参議院選挙と本当にお世話になりました。おかげさまで、市議4期・県議4期目を迎える事が出来ました。これからも、持続可能で、安心できる社会の実現に向け努力して参ります。

早いもので、吉村県政も12年目を迎えようとしております。これまで、県民の幸せを求め災害時はもとより、県政発展に向け東奔西走して頑張っております。

知事の動向が注目される年となりますが、県民主役の県政をめざし頑張っております。

**法治国家なのか** 森友・加計学園に引き続



### 19.12/1～運転中の「ながらスマホ」が厳罰化！ 違反点数が3倍で3点、反則金も18,000円と高額に！ 事故を起こせば一発免許も！



近年、運転中の「ながらスマホ」による交通事故が増加しています。「ちらっと画面を見るくらいなら大丈夫」と思ってしまうかもしれませんが、その一瞬の油断が悲惨な交通事故を招いています。こうした中、道路交通法が改正され、昨年の12月1日から、運転中の「ながらスマホ」に対する罰則が厳しくなりました。運転中にスマホ等を使用しなければならない時は、必ず安全な場所に停車してからにしましょう。

■携帯電話の使用により事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合 (交通の危険)

	改正前	改正後
携帯電話の使用等 (保持) ・通話 (保持) ・画像注視 (保持)	●罰則 5万円以下の罰金	●罰則 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
	●反則金 普通車の場合 6,000円	●反則金 普通車の場合 18,000円
	●点数 1点	●点数 3点
携帯電話の使用等 (交通の危険) ・通話 (保持) ・画像注視 (保持)・画像注視 (非保持) することによって交通の危険を生じさせる行為	●罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金	●罰則 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
	●反則金 普通車の場合 9,000円	●反則金 適用なし 非反則行為となり罰則が適用
	●点数 2点	●点数 6点

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

所属委員会：農林水産常任委員会 (委員)、予算特別委員会 (副委員長)  
子ども育成・若者定着支援対策特別委員会 (副委員長)

# 12月定例議会

去る12月3日から同月20日まで定例議会が開かれ、上程された議案につきましては全て可決となりました。この度の議会は、10月の19号台風による災害復旧と人事委員会勧告による職員の給与引き上げに伴う総額4億25百万円の補正。また、2023年4月開学に向けて準備を進めています「専門職大学」の設置について基本構想が明らかにされました。

## 新年度当初予算の3年連続増額

去る12月3日に新年度予算の概要が発表されました。前年度比97億円増(1.6%)の総額6,228億円となっております。人件費・公債費は減となり、また、県単独の投資的経費は県総合文化芸術館の完成に伴い130億円減りますが、国費が入る国土強靱化緊急対策の公共事業は126億円の増加となっております。また、政策特別枠として高齢運転者交通安全対策強化推進事業や専門職大学の校舎の基本・実施設計等の10事業に6億13百万円を計上。今後、知事査定を行い2月中旬に内示される予定です。



## 台風関連被害状況

台風19号で、置賜、村山の両地域を中心に大きな被害が発生。最大4,870人が避難。公共土木施設の被害額(調査継続中)県分が44億14百万円、市町村分6億32百万円。農林水産関係では農作物や農地・林道の法面崩壊で5億24百万円となった。

## 専門職大学設置に向け作業

新庄市の県立農林大学校の敷地に、2023年4月開学をめざして、各学年定員40名程度(4年

制)。県直営の県立大学校として、現在の農林大学校(2年制)を付属校として一体的に運営する事としております。認可に向けて文部科学省と協議を進めており、育成する人材としまして▼将来を見通し経営が出来る▼消費マーケットを見据えた需要・市場開拓が出来る▼高度で先進的技術を持つ人材等を育成する事としております。農林大学校や山形大学農学部との棲み分けを考えて進めております。

## 埋蔵文化財の活用に向けて

文化財保護法が改正され、2019年4月1日から施行されました。改正の主な内容は、文化財の計画的な保存・活用。その中



△東京ドーム4個分の広大な敷地に建つ「まほろん」



△キッチンと整理保管される文化財 約5万箱分を収蔵している(まほろん内)

でも特に、観光資源として積極的に活用して地域の活性化に活かして欲しいと言った狙いがあります。そのため、教育委員会の所管から知事部局への移管が可能となりました。

そこで、本県の文化財の

現状について昨年の11月末に「公益財団法人山形県埋蔵文化財センター」を視察してきました。残念ながら、文化財の保管も活用も不十分に終わっています。

法改正の趣旨を踏まえ、県立博物館の建て替えと一体的に進めるよう対応して参ります。

他県の状況ということで、「福島県文化財センター白川館・まほろん」を視察しましたが、一般収蔵庫が幅33m、奥行き80mと全国有数の規模で、文化財の保管展示だけでなく、体験活動室、実技講座、文化財研修、講演会等の体験学習機能等を併せ持った歴史博物館となっております。入館無料で、入館者数は開館16年目の2017年9月には累計50万人を超えています。

## 農林水産常任委員会質問

農地の貸借事業がH26年4月からスタートして5年が経過しました。この事業は、農業経営の規模拡大や新規参入などによる農用地の効率的利用を促進し、生産性を上げることを目的に進められてきました。ご案内のように、農家における高齢化や離農そして成手不足によって、耕作放棄地が中山間地域を中心に増え続けています。現在、公益財団法人の「やまがた農業支援センター」が農地中間管理事業を行っている訳ですが、現状の集約状況や事務処理の改善策、更には今後の進め方についてお伺い致しました。特に、集約状況は5年間で全国第4位と努力載せておりました。また、農地の集約に伴って機構から支払われた協力金は、地域・個人合わせて5年間で40億9千万円になっています。

地域毎の連携協力で元気な農業を作ることが出来ると思います。

## 私学助成 私学教育の無償化を!



消費税の引き上げに伴って、幼児教育の無償化から始まって、来年度から私立学校の無償化も進む事になりました。しかし国の制度では、世帯収入が590万円から910万円の世帯は、これまで同様の9,900円(月額)の助成、更に、910万円以上の世帯は(公立高校も同様)これまでも、そしてこれからも、恩恵を受けることが出来ない制度となっております。本県の私学関係者の場合、590万円以上の世帯比率は、4割弱となっております。これで私学の無償化と言えるのでしょうか。

何故、所得によって制度に差をつけるのでしょうか。個々人が納める所得税は、収入に応じて納めている事を踏まえれば、制度運用で差を設けるのは二重課税に等しいと思っています(均等割りの納税であれば、仕方がない)。幼児教育の無償化同様全員が恩恵を受けられる制度にすべきと考えます。

「私学助成を進める会」では、改善を求め昨年の9月に吉村知事に要請を行い、更に新年に入って再度お願いする事としております。

少子高齢化社会を支えるのは今の若者の世代であり、公私立関係なく教育の無償化を早急に実現すべきではないでしょうか。

**高橋啓介 活動記録**  
2019年 7月~12月  
今年も元気で活動しました

### 腰に優しいスイカ収穫マシン

農林水産省の「スマート農業技術によるすいか生産イノベーションプロジェクト」の現地検討会が尾花沢市内の実験農場で開かれた。スイカの生産者らが、重い荷物を持ち上げる動作を補助するアシストスーツ等を体験。着用により、体への負荷が軽減されることを実感しました。



△大きなスイカも軽々と持ち上げられます。

### メードイン戸沢村 「雪ばなな」栽培

戸沢村の温湯施設「いきいきぼんぼ館」の敷地内ビニールハウスで、温泉の熱を利用してバナナ栽培を始めました。

大きな葉っぱの「雪ばなな」。年明けには出荷する予定だそうです。



### 「ジャバ」の芝生が猪に荒らされた

市馬見ヶ崎プール「ジャバ」の公園が、猪に荒らされ、芝生が広範囲に掘り起こされ、無残な状態に。

餌のミミズ等を探すため地面を掘り返したようです。管理する市公園緑地課は「状況を見た上で、広場を元に戻したい」としています。



△猪により芝生の大部分が掘り起こされた広場。(山形市馬見ヶ崎プール「ジャバ」)